

区立錦華公園 改修整備

第6回 意見交換会

2021年6月3日（木）

主催：千代田区道路公園課

協力：(株)建設技術研究所

本日の次第

1. 開会、挨拶
2. 前回の振り返り
3. 詳細設計案の説明

休憩（換気） 約5分

約15分

4. 意見交換（グループワーク）

休憩（換気） 約5分

約40分

5. 発表（各グループ）
6. 座長のとりまとめ
7. 閉会・次回のご案内

約25分

計約80分

●手洗い・消毒の徹底、マスク着用

- 手洗いや各所の設置してある消毒備品により、こまめな手指消毒をお願いします。
- マスク着用の徹底をお願いいたします。不足があればお近くのスタッフに申し付けください。

●ソーシャルディスタンス

- できるだけ2 mの距離を保つよう座席の間隔を工夫しており、対人間隔をできるだけ確保するようご協力をお願いいたします。

●『3つの密（密閉、密集、密接）』を避けて行動

- 受付や入退場の際など、3密が予想される場合は少し待機していただく場合がございますが、ご協力をお願いいたします。
- 30分程度に一度、定期的な換気を行います。

●体調管理

- 意見交換会の最中に体調不良を感じた場合は、お近くのスタッフに申し付けください。

これまでの振り返り

P2



詳細設計内容の確認・意見交換

第5回意見交換会の振り返り

日時：令和3年3月23日（火）18：00～19：30
場所：神保町出張所

P3

【基本設計案】

北側歩道拡幅

- ①待避所案を無くし、公園側の境界石部分まで歩道を約20cm拡幅する（擁壁部分は除く）
- ②柵をボラードに変更し歩行性を改善する

遊具

- ①遊具は北西側に集約しながら、幼児と児童が使い分けができるように配置
- ②日当たりの良い場所に砂場を置く
- ③手洗い場の設置

多目的広場

- ①小学校のゲート前を広く開ける
- ②南側は広く空間を空ける

憩い・休憩スペース

- ①屋根は極力設置せず、木陰を創出する
- ②ベンチは広場スペース確保のため、花壇等に沿った連続した腰掛けベンチを設ける



樹木

- ①専門家の調査を基に健全なものは残す
- ②台風等からの安全確保のため、適切に剪定を行う

滝・池・水系施設

- ①安全性・施工性や現場での利用を考慮し、滝は水を流さないで、遊び場とする
- ②石橋より北側（上側）の池部分は生物が住めるような池とする
- ③石橋より南側（下側）は、子供が遊べるような水景施設として設置する

トイレ・倉庫

- ①トイレは見通し確保ため、南側配置を基本とする
- ②倉庫は管理用と防災倉庫を小学校側に沿った平坦部に設置する

見通しの確保 夜間騒音及び防犯等

- ①低い雑木は整理し、見通しを改善する
- ②坂下の北西角に隅切りをつくる
- ③猿楽通り側の高い擁壁を公園レベルに合わせなるべく低くする
- ④看板及び防犯カメラを設置する
- ⑤災害用マンホールトイレ、かまどベンチの設置

主な意見のまとめ

F案について

- ・公園らしさが見えるようになった
- ・スッキリした印象が良い
- ・シンプルなデザイン、自然系素材が良い

シンボルツリー

- ・木陰がほしい。花は咲かなくても良いのでは
- ・落ち葉が気にならないもの良い
- ・毛虫が付くと砂場に落ちるので考慮してほしい
- ・ソメイヨシノが良い
- ・シンボルツリーはなくてもよい

防犯・騒音対策

- ・看板などを設置してほしい。
- ・夜間に人がたまらない工夫を（カメラ・見通し）
- ・屋根の下はホームレス対策を

樹木

- ・猿楽通り側はハナミズキがよい
- ・高木ばかりでなく、アジサイ、ツツジなど
花の咲く中木も

遊具

- ・錦華公園にあった落ち着いた色合いのものが良い
- ・ブランコは、幼児用と児童用がほしい
- ・ブランコは、自然が見えるように斜めにしてはどうか
- ・砂場は、10人以上で使えるようにしてほしい
- ・砂場のネズミ、ネコ対策をしてほしい
- ・砂場の近くには手洗いを設置してほしい

トイレ

- ・子どもが使いやすいようにしてほしい。

ベンチ

- ・素材は木材のほうが良い
- ・寝られないような対策をしてほしい

その他

- ・維持管理、掃除をきちんとやってほしい
- ・時計や電話BOXはどうなるのか
- ・天然芝の養生期間はどうか
- ・歴史ある門柱を保存してほしい
- ・石の階段を残してほしい
- ・モニュメントがあるとよい

【座長のまとめ】

- ・全体のレイアウト（家で例えた場合の間取り）はF案とする。
- ・砂場の位置や大きさ、天然芝については、まだ検討が必要。
- ・夜間の安心を確認するためにも、照明計画の検討が必要。
- ・トイレのあり方、仕様についても検討してほしい。
- ・西側の門柱を残すなど、できるだけ今あるものを使い続ける方向で設計してほしい。
- ・シンボルツリーと道路側3本の木は、次回、区からたたき台を提示する。



- ・ 門柱や石橋、滝などは洗浄・補修を行い
保存活用する
- ・ 階段の石材や椅子は再利用を行う
- ・ 池は復元改修を行う



巨石 (保存)



門柱 (保存)



階段石材
(再利用)



イス (再利用)



門柱 (保存)



滝 (保存)



池 (復元改修)



石橋 (保存)

ごろごろ広場の砂場、芝生について



●砂場

- ・ 10人程度が遊べる30m²程度の大きさとする。
- ・ 位置は東側または西側とする。
→P8~9参照

●芝

- ・ 日照時間が限られるため養生期間(使えない期間)が1ヶ月以上必要となる(生育状況によっては、さらに長くなる恐れもある)
→人工芝とする

参考事例写真



- ・ 公園全体の平均照度を3lx以上、トイレの照度を50lx以上とします
（警視庁「安心・安全まちづくり推進要項」より）

→3lxとは4m先の人の顔や挙動姿勢がわかる明るさです

- ・ 出入口は明るく照らします

公園の場合

物陰や暗がりをつくらない、敷地全体を見通せる明るさが求められます。

公園内平均水平面照度
3ルクス

公衆トイレ
50ルクス

出典：警察庁「安全・安心まちづくり推進要綱」

● 不十分な明るさの公園



● 十分な明るさの公園



公衆トイレ
50ルクス 確保

公園内
3ルクス 確保

照明計画 (LED)

- ・ 公園利用を妨げないように周辺の緑地帯から照らします
- ・ 公園を引き立てるシンプルなデザインとします
- ・ 利用者が少ない夜10時以降は照明柱以外を消灯します

- ・ 手すり照明



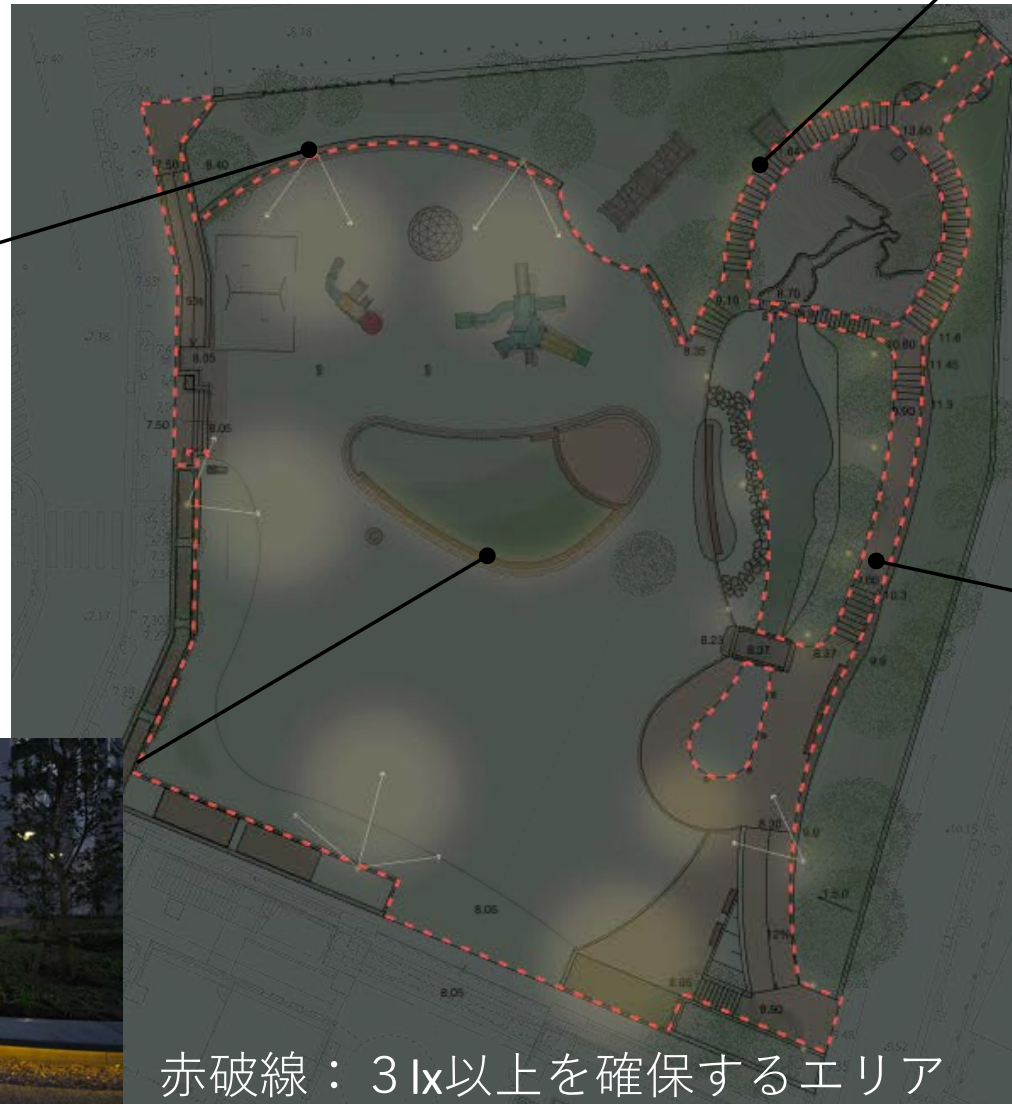
- ・ 照明柱



- ・ ベンチ照明

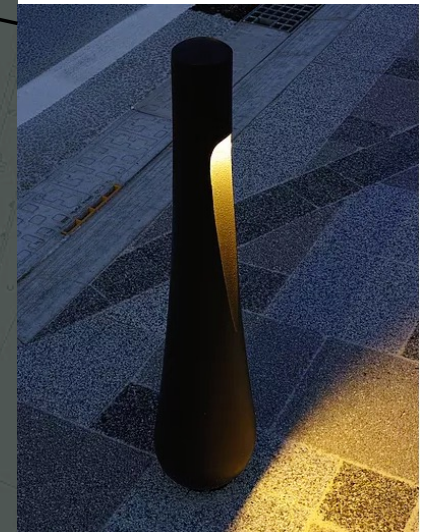


www.toki.co.jp/tokistar/examples



赤破線：3 lx以上を確保するエリア

- ・ 庭園灯



- ・ 見通しの確保（隅切り、低雑木の整理、トイレの位置変更等）
- ・ 防犯カメラ2～3台を設置します（照明柱と一体で設置可能）
（映像記録は本体に保存し、原則警察の捜査以外では見られません）
- ・ 立て看板を設置します
- ・ 夜間パトロールを実施します（区安全安心パトロール等）

防犯カメライメージ



立て看板イメージ

